

1

感染防止対策

- ▶ 県から**一律に感染防止対策を求めません**
 - ・ **個人の判断**による自主的な対策の実施
 - ※「三重県指針」や「イベントの開催基準等」は廃止

2

外出自粛

- ▶ 法律に基づく**外出自粛要請**がなくなります
 - ・ 発症後**5日間**は**外出を控える**ことを推奨
 - ※発症後**10日間**は**マスクの着用を推奨**
 - ※保健所による健康観察も終了

3

患者の特定

- ▶ **患者の特定（届出・登録）**がなくなります
 - ・ 「検査キット配布・陽性者登録センター」を廃止
 - ※医療機関から県への患者の発生届も廃止
 - ※**濃厚接触者の特定も終了**（外出自粛要請も無し）

4

全数把握 ・公表

- ▶ 新規感染者数の**全数把握**と**毎日の公表**がなくなります
 - ・ **定点医療機関**からの報告により感染動向を把握
 - ※感染状況の公表は1週間に1回となります

5

外来体制

- ▶ **幅広い医療機関での診療対応**を目指します
 - ・ 県のホームページに**「外来対応医療機関」**を掲載
 - ※県から必要な設備整備等を支援

6

公費支援

- ▶ **治療費が自己負担**になります（一部を除く）
 - （外来）**新型コロナの治療薬を除き**、公費支援を終了
 - （入院）高額療養費制度の自己負担限度額から**原則2万円***を減額
 - （*）年齢や所得によって変動

7

無料検査

- ▶ **無料検査事業（薬局・医療機関）を終了**します
 - ・ 自分で**抗原定性検査キット**を**購入**して検査

8

宿泊療養施設

- ▶ **宿泊療養施設の運用を終了**します

9

療養者支援

- ▶ **パルスオキシメーターの貸与を終了**します
 - ※食料支援は3月末で終了済み

10

療養期間 通知書

- ▶ **療養期間通知書の発行を終了**します（5/19受付終了）
 - ・ 必要時は、医療機関等で発行された**検査結果がわかる書類等**で代替

相談窓口

➡ **「受診・相談センター」等は継続**します
・ 発症時や体調急変時の**相談窓口は継続**